

大阪市告示第1667号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年11月29日

大阪市長 横山英幸

路線名	起点 終点
生野区 第2024-02号線	生野区異西1丁目572番の5地から 同区同 579番地まで  (別紙参考図参照)

(建設局総務部管財課)